

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鹿児島レディスカレッジ
設置者名	学校法人 日章学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門課程	キャリア養成学科（1年コース）	夜・通信	90 単位時間	80 単位時間	
	キャリア養成学科（2年コース）	夜・通信	210 単位時間	160 単位時間	
衛生専門課程	ヘアアート学科	夜・通信	210 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
（備考）					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページの掲載(https://klc-kg.ac.jp)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鹿児島レディスカレッジ
設置者名	学校法人 日章学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページの掲載(https://klc-kg.ac.jp)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元高等学校校長	令和4年11月30 日～令和9年11 月29日	教育的・総合的見地 からの助言・判断
非常勤	弁護士	令和4年11月30 日～令和9年11 月29日	法的・総合的な見地 からの助言・判断
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島レディスカレッジ
設置者名	学校法人 日章学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 成績評価は、講義後に行う振り返り、講義中に不定期に課すレポート及び小テスト、各考査の成績、提出物の状況、学習活動参加状況等で評価する。単位の認定について、各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。 なお、評価及び履修案内、シラバス(授業計画)についてはHP上に公表している。シラバスは共通フォーマットにより毎年基本方針を定め、職員に作成・提出を求めている。内容は、担当教員、講義の概要、到達目標及びテーマ、授業計画、考査出題方針、課題・提出物、評価の観点、評価方法等について明記しており、年度始めの最初の講義で学生に配布、説明している。 また、GPA制度を導入し、評点に応じた評価(A～D)を設定し、GPを示すことにより、学生自身で学習成果を点検できるようにしている。シラバスについては関連規則を遵守しつつ、より質が高く効果的な教育が実施できるよう、教務部、部科長会議、職員会議等の審議を経て作成している。	
授業計画書の公表方法	ホームページ掲載(https://klc-kg.ac.jp)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 前期に実施する全学生による各科目毎の授業評価アンケートにより、学修意欲の把握や授業改善を図り、学修意欲向上に努めている。 各科目のシラバスにおいては、評価の観点を示し、評価方法も公表し厳正な評価に努めている。 学修の成果については、前・後期末試験の結果等を総合的に判定し評価している。各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。また、『履修案内』において、教育課程表やGPA等の客観的指標を提示している。 また、前・後期末には履修認定や単位認定に関する職員会議を開催して、進級及び卒業に関して決定している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 『履修案内』に示してあるように、G P Aを設定することで、学生自身に成績の客観的な分析ができるように指導している。 G P Aの算出については、 評点 80 点以上の場合評価A、G P 3 評点 70～79 点の場合評価B、G P 2 評点 60～69 点の場合評価C、G P 1 評点 60点未満の場合評価 D、G P 0 (単位不認定) とし、学生にG P Aを 3 に近づける様に指導し、学習意欲向上に努めている。また、各科・各学年毎のG P A分布を示し、客観的な分析により学修意欲向上に努めている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ掲載(https://klc-kg.ac.jp)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 基本的方針として本校の教育理念に基づき、豊かな知性と国際的感覚および美的感覚を培うとともに、幅広い教養並びに美容関連等の諸業務従事者としての専門的な知識・技術を習得させ有為な人材として社会で貢献するため、本校所定の課程を修了したと認められた者に卒業を認定する。 学則に、教育課程・単位の計算方法・単位の認定・成績の評価・卒業について定めHPにて公表している。 学則における成績の評価と卒業について(抜粋) (成績の評価) 第 1 8 条成績審査の評価及び課程修了の認定は次による。 (1) 学則で定める必要な単位数(時間数)を履修すること。 (2) 各科目の授業時間の3分の2以上の出席がなければならない。 (ヘアースタイル学科における実習を伴う教科科目は5分の4以上の出席がなければならない。) (3) 各科目の評価は、1 0 0 点満点の6割以上を合格の基準とする。 (卒業) 第 1 9 条 前各条の規定により、本校所定の課程を修了したと認められた者には、学校長はその卒業を認め、卒業証書(別記第 1 号様式)を授与する。 なお、学則、履修案内においてその具体について公表案内している。 それぞれの学年末において、履修認定や単位認定に関する職員会議を開催して、卒業に関して決定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ掲載(https://klc-kg.ac.jp)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鹿児島レディスカレッジ
設置者名	学校法人 日章学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.nissho.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	http://www.nissho.ac.jp
財産目録	http://www.nissho.ac.jp
事業報告書	http://www.nissho.ac.jp
監事による監査報告（書）	http://www.nissho.ac.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		文化教養専門課程	キャリア養成学科 (1年コース)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼間	900 単位時間 単位	840 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	60 単位時間
			900単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		11人	0人	6人	10人	16人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 成績評価は、講義後に行う振り返り、講義中に不定期に課すレポート及び小テスト、各考査の成績、提出物の状況、学習活動参加状況等で評価する。 単位の認定について、各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。 なお、評価及び履修案内、シラバス（授業計画）についてはHP上に公表している。シラバスは共通フォーマットにより毎年基本方針を定め、職員に作成・提出を求めている。内容は、担当教員、講義の概要、到達目標及びテーマ、授業計画、考査出題方針、課題・提出物、評価の観点、評価方法等について明記しており、年度始めの最初の講義で学生に配布、説明している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目のシラバスにおいて、評価の観点、評価方法も公表し厳正な評価に努めている。 学修の成果については、前・後期末試験の結果等を総合的に判定し評価している。各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。また、『履修案内』において、教育課程表やGPA等の客観的指標を提示している。 また、前・後期末には履修認定や単位認定に関する職員会議を開催して、進級及び卒業に関して決定している。

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に、教育課程・単位の計算方法・単位の認定・成績の評価・卒業について定め、HPにて公表している。 学則における成績の評価と卒業について（抜粋） （成績の評価）第18条 成績審査の評価及び課程修了の認定は次による。 (1) 学則で定める必要な単位数（時間数）を履修すること。 (2) 各科目の授業時間の3分の2以上の出席がなければならない。 （ヘアアート学科における実習を伴う教科科目は5分の4以上の出席がなければならない。） (3) 各科目の評価は、100点満点の6割以上を合格の基準とする。 （卒業）第19条 前各条の規定により、本校所定の課程を修了したと認められた者には、学校長はその卒業を認め、卒業証書（別記第1号様式）を授与する。 なお、履修案内においてその具体について公表案内している。
学修支援等
(概要) 資格取得、検定受検指導について放課後等補講を実施している。また、就職対策等もきめ細かく展開している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人 (100%)	0人 (0%)	9人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 旅客・運送業界、販売系受付、インフォメーション等			
(就職指導内容) 授業における専門教養、専門実務、一般教養の徹底した指導や将来の職業に直結した指導に努めている。資格取得における課外指導も実施し、就職対策支援及び情報提供、個別の就職指導も実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) キャリア養成学科～実用英語技能検定、サービス接客検定、文書デザイン検定 ビジネス電話検定、日本語ワープロ検定、ハングル能力検定 プレゼンテーション作成検定、アシスタントウェディングプランナー検定、秘書技能検定、情報処理技能検定、全国手話検定 パソコンスピード検定、中国語資格 KSK、韓国語能力試験等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8 人	0 人	0 %
(中途退学の主な理由) 特記事項なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席、遅刻、体調不良などの学生自身に起因する問題について早期からの面談・相談に努める。経済的な問題については、保護者と相談し解決策に取り組むようにする。面談を随時実施することにより、不安の除去、モチベーションの高揚を図る。中途退学という事態に至る場合は、進路等の相談・支援を実施する。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養専門課程	キャリア養成学科 (2年コース)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1 8 0 0 <u>単位時間</u> ／単位	1680 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	120 単位時間
			1 8 0 0 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
4 0 人		5 9 人	0 人	6 人	1 0 人	1 6 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 成績評価は、講義後に行う振り返り、講義中に不定期に課すレポート及び小テスト、各考查の成績、提出物の状況、学習活動参加状況等で評価する。 単位の認定について、各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。 なお、評価及び履修案内、シラバス（授業計画）についてはHP上に公表している。シラバスは共通フォーマットにより毎年基本方針を定め、職員に作成・提出を求めている。内容は、担当教員、講義の概要、到達目標及びテーマ、授業計画、考査出題方針、課題・提出物、評価の観点、評価方法等について明記しており、年度始めの最初の講義で学生に配布、説明している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目のシラバスにおいて、評価の観点、評価方法も公表し厳正な評価に努めている。 学修の成果については、前・後期末試験の結果等を総合的に判定し評価している。各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。また、『履修案内』において、教育課程表やGPA等の客観的指標を提示している。 また、前・後期末には履修認定や単位認定に関する職員会議を開催して、進級及び卒業に関して決定している。

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に、教育課程・単位の計算方法・単位の認定・成績の評価・卒業について定め、HPにて公表している。 学則における成績の評価と卒業について（抜粋） （成績の評価）第18条 成績審査の評価及び課程修了の認定は次による。 (1)学則で定める必要な単位数（時間数）を履修すること。 (2)各科目の授業時間の3分の2以上の出席がなければならない。 （ヘアースタイル学科における実習を伴う教科科目は5分の4以上の出席がなければならない。） (3)各科目の評価は、100点満点の6割以上を合格の基準とする。 （卒業）第19条 前各条の規定により、本校所定の課程を修了したと認められた者には、学校長はその卒業を認め、卒業証書（別記第1号様式）を授与する。 なお、履修案内においてその具体について公表案内している。
学修支援等
(概要) 資格取得、検定受検指導について放課後等補講を実施している。また、就職対策等もきめ細かく展開している。希望者は自由が丘産能短期大学を併修することにより、短期大学士の称号も同時に取得できる。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
30人 (100%)	0人 (0%)	29人 (96.7%)	1人 (3.3%)
(主な就職、業界等) 航空業界、船舶業界、販売系業界、ホテル業界、一般事務関係、医療機関等			
(就職指導内容) 授業における専門教養、専門実務、一般教養の徹底した指導や将来の職業に直結した指導に努めている。資格取得における課外指導も実施し、就職対策支援及び情報提供、個別の就職指導も実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) キャリア養成学科～実用英語技能検定、サービス接客検定、文書デザイン検定 ビジネス電話検定、日本語ワープロ検定、ハングル能力検定 プレゼンテーション作成検定、アシスタントウェディングプランナー検定、秘書技能検定、情報処理技能検定、全国手話検定 パソコンスピード検定、中国語資格 KSK、韓国語能力試験等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
65 人	6 人	9.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更や健康面の理由による。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席、遅刻、体調不良などの学生自身に起因する問題について早期からの面談・相談に努める。経済的な問題については、保護者と相談し解決策に取り組むようにする。面談を随時実施することにより、不安の除去、モチベーションの高揚を図る。中途退学という事態に至る場合は、進路等の相談・支援を実施する。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	ヘアアート学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	2010 <u>単位時間</u> 単位	1110 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	900 単位時間
			2010単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		76人	0人	6人	7人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 成績評価は、講義後に行う振り返り、講義中に不定期に課すレポート及び小テスト、各考査の成績、提出物の状況、学習活動参加状況等で評価する。 単位の認定について、各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。 なお、評価及び履修案内、シラバス（授業計画）についてはHP上に公表している。シラバスは共通フォーマットにより毎年基本方針を定め、職員に作成・提出を求めている。内容は、担当教員、講義の概要、到達目標及びテーマ、授業計画、考査出題方針、課題・提出物、評価の観点、評価方法等について明記しており、年度始めの最初の講義で学生に配布、説明している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目のシラバスにおいて、評価の観点、評価方法も公表し厳正な評価に努めている。 学修の成果については、前・後期末試験の結果等を総合的に判定し評価している。各科目の授業時間における出席時間数が3分の2未満の者は単位を認めない。また、『履修案内』において、教育課程表やGPA等の客観的指標を提示している。 また、前・後期末には履修認定や単位認定に関する職員会議を開催して、進級及び卒業に関して決定している。

卒業・進級の認定基準 (概要) 学則に、教育課程・単位の計算方法・単位の認定・成績の評価・卒業について定め、HPにて公表している。 学則における成績の評価と卒業について（抜粋） （成績の評価）第18条 成績審査の評価及び課程修了の認定は次による。 (1) 学則で定める必要な単位数（時間数）を履修すること。 (2) 各科目の授業時間の3分の2以上の出席がなければならない。 （ヘアースタイル学科における実習を伴う教科科目は5分の4以上の出席がなければならない。） (3) 各科目の評価は、100点満点の6割以上を合格の基準とする。 （卒業）第19条 前各条の規定により、本校所定の課程を修了したと認められた者には、学校長はその卒業を認め、卒業証書（別記第1号様式）を授与する。 なお、履修案内においてその具体について公表案内している。
学修支援等 (概要) 資格取得、検定受検指導について放課後等補講を実施している。また、就職対策等もきめ細かく展開している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	0人 (0%)	25人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容業界等			
(就職指導内容) 美容師、ヘアメイクアーティスト、ネイリストやアイリスト、ブライダルヘアメイクなど多様な美容業界への就職が実現できるように指導している。選択カリキュラムや校外研修の導入により、幅広いジャンルの知識や技術の向上と高いスキル獲得を目指している。資格取得における課外指導も実施し、就職対策支援及び情報提供、個別の就職指導も実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ヘアースタイル学科～美容師国家試験、色彩技能パーソナルカラー技能検定 ビューティ・コーディネーター検定、JMAメイク検定 JNEC日本ネイリスト技能検定、JNAジェルネイル技能検定 OPIベーシックネイルカラー、日本メイクアップ技術検定 ネイルマシン技術プライマリークラス、日本化粧品検定 まつ毛エクステンションベーシック検定、エクセレントマニキュア、エアブラシ de グラデーション等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79人	8人	10.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更による。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席、遅刻、体調不良などの学生自身に起因する問題について早期からの面談・相談に努める。経済的な問題については、保護者と相談し解決策に取り組むようにする。面談を随時実施することにより、不安の除去、モチベーションの高揚を図る。中途退学という事態に至る場合は、進路等の相談・支援を実施する。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
キャリア 養成学科	130,000 円	590,000 円	20,000 円	1年コース：その他は施設費
キャリア 養成学科	130,000 円	590,000 円	20,000 円	2年コース：その他は施設費
ヘアア ート学科	60,000 円	590,000 円	245,000 円	ヘアアート学科：その他は施設費、実習費
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
奨学金制度の案内や授業料等の分納等の相談に応じている。授業料等の分納については、入学者全員を対象としており、入学後、該当する年度内の分納計画の提出により実施している。また、入学金減免制度や特別奨学費、選考料減免制度を実施している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法	
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ掲載(https://klc-kg.ac.jp)	
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)	
学校関係者評価委員会規則により(抜粋)	
第10条 学校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。	
※ 自己評価に基づき、以下の項目について評価を実施する。	
1 教育理念・目標	2 学校運営
4 学習成果	5 学生支援
7 学生募集	8 財務
10 社会貢献・地域貢献	3 教育活動
	6 教育環境
	9 法令遵守
学校関係者評価委員会の提言に基づき、次年度の学校運営に反映できるようにする。	
第11条 学校関係者評価委員会は、次の掲げる区分から学校長が委嘱する委員により構成する。	

(1) 関連業界等関係者 (2) 教育に関し知見を有する者 (3) 後援会関係者 (4) 卒業生 (5) その他校長が認める者 以上から 6 名以上を選任する。 2 委員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。 なお、令和 6 年度学校関係者評価結果については、下記 H P に公表している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
九州旅客鉄道株式会社 鹿児島支社長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	関連業界等関係者
南国交通株式会社 取締役部長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	関連業界等関係者
有限会社アミーコーポレーション 代表取締役社長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	関連業界等関係者
有限会社ソニック 代表取締役社長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	関連業界等関係者
鹿児島市立鹿児島女子高等学校 校長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	教育に関し知見を有する者
学校法人日章学園 鹿児島レディスカレッジ後援会会長	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	後援会関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス(https://klc-kg.ac.jp)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス(https://klc-kg.ac.jp)
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H146310000314
学校名（〇〇大学 等）	鹿児島レディスカレッジ
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 日章学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		53人（ － ）人	52人（ － ）人	53人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	30人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	16人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				53人（ － ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。